

第2次狭山市緑の基本計画の策定にあたって

本市には、市域の南西から北東にかけて一級河川である入間川が流れております。

左岸に位置する入間台地には、帯状に広がる斜面緑地や智光山公園があり、また、右岸に位置する武蔵野台地の市南部には、武蔵野の面影を偲ばせる農地や屋敷林、雑木林といった豊かな自然が広がっています。

これら、貴重な環境資源は、本市の素晴らしい魅力として景観を形成しており、次の世代に引き継ぎ、守り育てていく必要があります。

国では、環境問題の高まりを踏まえ、緑の多様な機能を活かした生活環境づくりを推進しており、県においても、市町村と連携し、身近な緑の保全や創出をするための施策を展開するとしています。

本市においても、平成10年に「緑の基本計画」策定以降、緑に関する施策に取り組んでまいりましたが、本市を取り巻く社会情勢等の変化に対応するため、このたび、「第2次緑の基本計画」を策定したところであります。

本計画は、本市における緑の現状等を踏まえて、「かがやく緑・きらめく水 緑と水が息づくまち・さやま」を本市が目指す緑の将来像に掲げ、本市の緑と水に代表される自然環境の保全を図り、都市機能と自然が調和した やすらぎのある安全なまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を頂きました皆様方に対して深く感謝を申し上げます。

平成28年12月

狭山市長 小 谷 野 剛